

大阪保健医療大学

認証評価結果に対する改善報告書

平成 29 年 7 月 10 日

1. 大学名：大阪保健医療大学

2. 認証評価実施年度：平成 27 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-8

教養教育については運営会議及び教学委員会で審議されているが、教養教育を専門的に検討する体制が整備されていないので、改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目 2-8 について

教養教育を専門的に検討する機関として、平成 28 年度より「教養教育検討委員会」を設置した。

当委員会では、教育課程に位置付けられている教養科目群、医療人づくりの教育科目群の授業運営に関する全ての事項を所管する。

当委員会の委員は理学療法学専攻から 3 名、作業療法学専攻から 3 名、基礎共通科目担当者から 1 名、言語聴覚専攻科から 1 名、事務局から 2 名の計 10 名で構成する。

委員会は毎月第 1 火曜日に定例的に開催する。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 2-8 の資料

- ・教養教育検討委員会規程
- ・平成 28 年度教養教育検討委員会議事録

大阪保健医療大学

認証評価結果に対する改善報告書

平成 29 年 7 月 10 日

1. 大学名：大阪保健医療大学

2. 認証評価実施年度：平成 27 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3-4

利害関係のある会社の役員が監事に選任されており、これは監事の職務や職責と相反し、中立性を欠き不適切であるので、改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目 3-4 について

「利害関係のある会社の役員」と指摘を受けた監事については、平成 29 年 5 月をもって当該会社の役員を退任した。

当該監事は留任するが、当人の会社役員退任により指摘を受けた点は改善された。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

なし